

いろは親水公園民間活力導入可能性調査及び基本計画策定業務 特記仕様書

1. 業務目的

現在、市では、いろは親水公園を“にぎわいづくりの拠点”と位置付け、春のイベントや和舟回遊事業「いろはの渡し」などの各種事業を実施しているところである。

また、埼玉県の「川の国埼玉はつらつプロジェクト」（注1）に本市が提案したいろは親水公園を中心としたにぎわい創出事業が採択され、船着場や護岸の整備など、四季を通じて人が集い、にぎわいあふれる場となるような環境整備を実施しているところである。

さらに、これらの取組をまとめた「志木市かわまちづくり」計画が、良好なまちと水辺が融合した空間形成を目指す取組として国土交通省の「かわまちづくり支援制度」（注2）に登録されたところである。

いろは親水公園民間活力導入可能性調査及び基本計画策定業務（以下「本業務」という。）は、いろは親水公園にこれまで以上のにぎわい(注3)を創出することを目的として、飲食提供施設の設置や魅力ある遊具の整備、さらには市指定文化財である旧村山快哉堂の活用をも含めた当該公園のもつポテンシャルをより一層生かすアイデアの整理・諸規定の整備を行い、いろは親水公園の魅力向上を図るため、民間活力導入可能性調査を行うとともに、調査結果を加味した(仮称)いろは親水公園魅力倍増に向けた利活用基本計画（素案）（以下「基本計画」という。）の作成に加え、基本計画に基づく事業展開を図るための事業者募集に向けた公募要領案の作成を行うことを目的とする。

（注1）埼玉県 県土整備部水辺再生課 川の国埼玉はつらつプロジェクトHP

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1008/library-info/20170421-01.html>

（注2）国土交通省 水管理・国土保全局 かわまちづくりHP

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoku/machizukuri/>

（注3）「これまで以上のにぎわい」とは、いろは親水公園において、桜が満開になり市内外から多くの人を訪れる春の時期だけではなく、日常的にも多くの人を訪れる状態をいう。

2. 本市の将来的ないろは親水公園の活用・再整備の基本コンセプト

別紙「いろは親水公園の利活用に向けた基本的な考え方」のとおり併せて、新市庁舎と一体感が感じられる空間づくりを見据えること。

※ 新市庁舎の建設については、市ホームページを参考にすること。

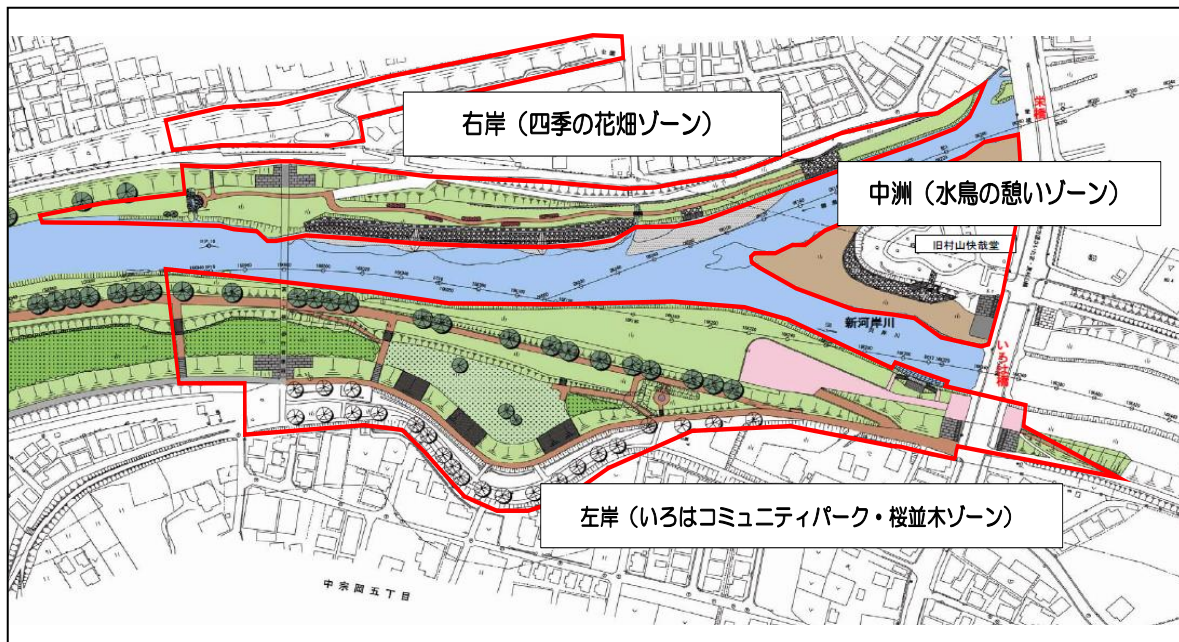
・新庁舎建設事業HP

<http://www.city.shiki.lg.jp/index.cfm/51,76149,386,html>

3. 業務の対象とする公園

いろは親水公園／（志木市本町2丁目及び中宗岡5丁目地内）

※本業務の調査対象範囲は下図参照



4. 業務履行期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

5. 業務内容

本業務の内容は、次のとおりとする。なお、各業務の実施に当たっては、本市の作成した「いろは親水公園の利活用に向けた基本的な考え方」を参考にするとともに、埼玉県「川の国埼玉はつらつプロジェクト」との連携も考慮すること。

(1) 現状把握及び計画準備

公園の利用状況や運営管理の状況を整理する。また、本業務の目的に沿った業務計画を立案するとともに、必要資料等の収集を行う。

(2) 基本条件の整理

検討に当たっての基本条件を整理する。

- ①上位関連計画における位置づけ、公園整備の背景
- ②対象地及び周辺の立地条件、公園施設の整備状況、動線、法規制、自然環境等の制約条件
- ③先進事例や参考事例調査・分析（県内及び全国における民間活力導入事例等（公募設置管理制度、設置管理許可制度、指定管理者制度等））
- ④民間活力を導入する場合の業務手順の整理、活用可能な制度等の抽出

(3) 公募によるサウンディング型市場調査の実施

事業の目的や（2）基本条件の整理を踏まえ、公募によるサウンディング型市場調査を実施し、結果の集計及び分析を行う。

【調査対象】

- ・公園の管理運営を行う事業者
 - ・カフェ、レストラン等の飲食提供事業を行う事業者
 - ・バーベキュー、アスレチック等の公園を使ったアクティビティを提供する事業者
 - ・いろは親水公園を利用して活動を行っている市民団体
 - ・その他、いろは親水公園の活性化に資する活動が期待できる事業者、市民団体等
- ※ 調査に当たっては、市内の事業者、団体を含めること。
- ※ サウンディング型市場調査を行うとともに、市が指定する事業者がある場合は、個別にヒアリング調査を行うこと。

(4) 基本計画の作成

基本計画には、以下の項目を盛り込むこと。

- ・基本条件の整理及びサウンディング型市場調査の結果
 - ・目指すべき管理運営方法と、それに必要な施設整備
 - ・その他、いろは親水公園の活性化に資する提案
 - ・市内事業者の活用についての提案
 - ・施設整備及び管理運営に関する事業スキーム
 - ・概算事業費（実施設計費、建設費、運営維持管理経費等）の算定
 - ・各機能や位置図を示す完成予想図（イメージパース図）
- ※ 基本計画の作成に当たっては、費用対効果を踏まえた最も事業効果が高い事業及び手法を選択するため、収益性分析を含む官民のリスク・費用分担を示した3案以上の提案（公設公営、公設民営、民設民営等）を示すとともに、それらを比較評価した上で、最も事業効果が高い事業及び手法を示すこと。
- ※ 意見公募手続実施を見据え、基本計画の作成については11月末までに完了すること。
- ※ 基本計画については、概要版を作成すること。概要版については、A3版1枚で、見開き、両面刷りの範囲内で作成すること。

(5) 事業者募集に向けた公募要領案等の作成

基本計画に基づく事業を実施する事業者の公募に向け、次の資料の作成を行うこと。

- ・事業者公募要領案
- ・事業の設計や運営等に係る要求水準書案
- ・その他、公募に必要な資料

(6) 報告書の作成

基本条件の整理及びサウンディング型市場調査の結果・分析を含む検討結果をとりまとめ、報告書を作成する。

6. 打合せ協議（業務管理の方法）

打合せ協議は、①初回、②サウンディング型市場調査の概要結果取りまとめ時、③基本計画作成時、④納品時の計4回とし、必要に応じて適宜実施する。また、工程毎の品質管理を行うため、適切な進捗報告を行うとともに、それを裏付ける明瞭な業務工程表及び中間生産物を示すこと。

7. 成果品

以下、5点を提出すること。

- | | |
|------------|-----|
| ・基本計画 | 10部 |
| ・基本計画（概要版） | 50部 |
| ・公募要領案 | 10部 |
| ・要求水準書案 | 10部 |
| ・報告書 | 3部 |
- 上記資料の電子データ（Word形式及びPDF形式）

8. その他

- ・守秘義務

受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。また、本業務終了後も同様とする。